

長袖白衣等賃借仕様書

公立学校共済組合中国中央病院
事務部庶務課保全係

1. 賃借対象：

公立学校共済組合中国中央病院に勤務する職員及び委託職員とする。

2. 賃借期間：

令和 7 年 10 月 1 日から令和 13 年 5 月 31 日までとする。

(公立学校共済組合中国中央病院被服貸与規程に基づくものとする。但し本契約の賃借品目に限り貸与期間、枚数について本仕様書の通りとする。)

3. 賃借品目：

- (1) 男性白衣
 - ・ナガイレーベン KES-5167 / モンブラン N51-611
- (2) 女性白衣
 - ・ナガイレーベン KES-5172 / モンブラン N51-011
- (3) 男性ズボン
 - ・ナガイレーベン KES-5163
- (4) 女性ズボン
 - ・ナガイレーベン KES-1173
- (5) 調理着男性上着
 - ・モンブラン 2-571
- (6) 調理着女性上着
 - ・モンブラン 2-571
- (7) 調理着男性ズボン
 - ・モンブラン 7-611
- (8) 調理着女性ズボン
 - ・プリントスター 321-ACR
- (9) OPE 用上着
 - ・モンブラン MS-005
- (10) OPE 用ズボン
 - ・モンブラン MB-003

- (11) 外部清掃着上着
 - ・自重堂 76600
- (12) 外部清掃着ズボン
 - ・自重堂 76602
- (13) 理学療法士男性上着
 - ・トンボ CM205
- (14) 理学療法士女子上着
 - ・トンボ CM027
- (15) 理学療法士男子ズボン
 - ・ONWARD HS-8139
- (16) 理学療法士女子ズボン
 - ・ONWARD HS-8133

※ 上記品目と当院が同等と認めたものは許可する。

※ 予備品として各サイズ 2 枚ずつ病院に常備すること。

4. 数量：

- (1) 各制服は 1 名当たり 3 着ずつの支給とする。ただし、調理着及び手術室については 1 名当たり 5 着ずつの支給とする。（※基本契約は 4 年 3 着及び 4 年 4 着とする。本契約に限り上記支給）
- (2) 令和 7 年 8 月現在の各職種の制服支給人数は、医師 54 名、診療放射線技師 15 名、臨床検査技師 20 名、理学・作業療法士 12 名、栄養士 6 名、調理師 12 名、薬剤師 22 名、外部清掃員 7 名、その他（派遣非常勤医師、臨床工学士等）17 名。
- (3) 貸与を希望しない職員がいる場合、貸借名簿より除外すること。

5. 見積方法：

品目ごと 1 名当たりの月額賃借料単価で見積もること。

6. その他注意事項：

- ・ 甲は毎月制服に該当する職種ごとの人数と品目ごとの数量を乙に報告する。
- ・ 乙は制服の賃借料に関して、甲の報告人数に月額賃借料を乗じたものを月ごとに甲に請求する。
- ・ 人員増による制服の追加分も上記単価・貸与期間に準ずるものとする。
- ・ 乙は各品目の甲貸与期間に応じて賃借物件の更新を行なうこと。
- ・ 乙は甲貸与期間中にサイズの変更が必要となった場合は対応すること。
- ・ 甲における委託職員が入れ替わり、前任者の制服が着用できない場合には、乙が直接受託会社に退職者の制服の残り賃借料を計算し請求すること。ただし、後任

者の制服については甲が支払うものとする。

- ・ 新規採用者については、退職者分を再利用するものとする。但し、サイズの違いにより着用できない場合は、別に貸与するものとする。
- ・ 数量は令和 7 年 8 月時点の職員数である。契約途中数量に追加があった場合には、同一単価にて対応することとする。またその場合でも本契約と同日に契約を終了するものとする。
- ・ 制服の貸借には洗濯等のメンテナンス費用も含むこと。
- ・ 契約途中で破損した場合は、代わりを用意すること。

以上